

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和7年7月14日
(2) 変更契約年月日 令和8年1月9日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 公園整備工事（西大袋第一公園）付帯工
(5) 場 所 越谷市西大袋土地区画整理事業地内
(6) 受 注 者 株式会社鈴木組
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市赤山町2-180
(8) 履 行 期 間 令和7年7月14日 から 令和8年3月13日 まで
(9) 契 約 金 額 71,500,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 3,005,200 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 74,505,200 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
- | | 当 初 | → | 変 更 |
|--------------------------|-----|---|------|
| 擁壁工：化粧コンクリートブロック工（H=500） | 0m | → | 2.2m |
| ：化粧コンクリートブロック工（H=600） | 0m | → | 5m |
| 付帯工：電線配管工 | 0式 | → | 1式 |
| ：階段工 | 0式 | → | 1式 |

- (13) 変 更 の 理 由 隣接地の管理者との協議により、将来、園路照明を設置することとなった際に、手戻り工事を避けるため、電線配管を敷設することとし、増工とするものです。また、現場測量にて確認された高低差を解消するため、化粧コンクリートブロック、および階段を設置することとし、増工とするものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和7年9月16日
(2) 変更契約年月日 令和8年1月9日
(3) 業種 土木一式工事
(4) 件名 公共下水道築造工事（第7-3-1号污水幹線の支線）7-2
(5) 場所 越谷市大字南荻島地内
(6) 受注者 有限会社杉本土建
(7) 受注者住所 埼玉県越谷市袋山2059-1
(8) 履行期間 令和7年9月16日から令和8年1月30日まで
(9) 契約金額 5,720,000
(10) 変更金額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変更の概要
線路延長 57.5m
管きょ工（VP150m）56.9m
小型マンホール工 3箇所
付帯工 1式
- (13) 変更の理由 敷地内に新設する公設樹の位置に変更が発生したため、本管及び取付管の布設延長等について設計変更を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和7年7月14日
(2) 変更契約年月日 令和8年1月13日
(3) 業 種 建築一式工事
(4) 件 名 (仮称)共同消防指令センター外構等整備工事(建築)
(5) 場 所 越谷市大字大泊309番1外
(6) 受 注 者 高元建設株式会社
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市御殿町2-11
(8) 履 行 期 間 令和7年7月14日から令和8年2月27日まで
(9) 契 約 金 額 72,050,000円(税込み)
(10) 変 更 金 額 7,458,000円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 79,508,000円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要

【変更内容】

1. 建物北面外壁(仮眠室部)に庇を設置する。
2. 建物廻り及び駐輪場廻りのアスファルト舗装を透水性アスファルト舗装へ変更する。
3. 北側砂利敷の一部を透水性アスファルト舗装へ変更する。
4. 主出入口前のアスファルト舗装を透水性インターロッキング舗装へ変更する。
5. 雨水柵及び雨水配管の数量を変更する。

(13) 変 更 の 理 由

【変更理由】

1. 施設利用者における利便性及び空間快適性の向上を図るため。
2. 雨天時の水たまりの発生を抑えるとともに、メンテナンス性、安全性及び快適性の向上を図るため。
3. 施設管理者の運用面での効率化及び利便性の向上を図るため。
4. 建物の正面性及び景観への配慮を行い、主出入口における安全性及び快適性の向上を図るため。
5. 雨水排水経路について、設備配管経路との調整を行ったため。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和7年6月16日
(2) 変更契約年月日 令和8年1月16日
(3) 業 種 電気工事
(4) 件 名 越谷市立中学校照明器具LED化工事（富士中学校外1か所）
(5) 場 所 越谷市新越谷一丁目85番地外
(6) 受 注 者 太洋電設工業株式会社
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市船渡1349
(8) 履 行 期 間 令和7年6月16日から令和8年1月30日まで
(9) 契 約 金 額 91,520,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 2,299,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 93,819,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 1、校舎、屋内運動場、外部の照明改修を変更する
2、新設照明の仕様を一部変更する
3、火災報知器感知器の移設を取りやめる
4、アスベスト調査を追加する

(13) 変 更 の 理 由 1、現地調査の結果、既存照明数と齟齬が生じたため
2、現地調査の結果、既存照明器具の寸法と齟齬が生じたため
3、長期休業中の施工性を重視するため感知器の移設を行わないよう照明器具の仕様を変更したため
4、アスベスト調査が義務化されているため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和7年6月16日
(2) 変更契約年月日 令和8年1月16日
(3) 業 種 電気工事
(4) 件 名 越谷市立小学校照明器具LED化工事（西方小学校外1か所）
(5) 場 所 越谷市西方二丁目12番地1外
(6) 受 注 者 トバセ電気工事株式会社
(7) 受注者住所 埼玉県越谷市砂原180-1
(8) 履 行 期 間 令和7年6月16日から令和8年1月30日まで
(9) 契 約 金 額 90,530,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 957,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 91,487,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 1、校舎、屋内運動場、外部の照明改修を変更する
2、新設照明の仕様を一部変更する
3、アスベスト調査を追加する
4、外灯の電源ケーブルを更新する（桜井南小）
(13) 変 更 の 理 由 1、現地調査の結果、既存照明数と齟齬が生じたため
2、現地調査の結果、既存照明器具の寸法と齟齬が生じたため
3、アスベスト調査が義務化されているため
4、現地調査の結果、既存ケーブルの太さが足りていなかったため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和6年2月1日
(2) 変更契約年月日 令和8年1月19日
(3) 業 種 電気工事
(4) 件 名 (仮称)共同消防指令センター建設工事(電気設備)
- (5) 場 所 越谷市大字大泊309番1 外
- (6) 受 注 者 村川電気工業株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市レイクタウン2-15-24
- (8) 履 行 期 間 令和6年2月1日 から 令和8年1月30日 まで
(9) 契 約 金 額 130,900,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 17,930,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 148,830,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
1. 太陽光発電設備を増工する。
 2. 電気錠設備を増工する。
 3. 地下ビット内のケーブルラックを追加する。
 4. 電気温水器への電源供給を追加する。
 5. トイレ赤色回転灯を追加する。
 6. 照明プランを変更する、
 7. 避雷針設備の仕様を変更する。

- (13) 変 更 の 理 由
1. 越谷市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)で令和12年度に設置可能な公共施設への太陽光発電の設置率50%以上を目指すとしたことを受け、本施設にも太陽光発電設備を設置する必要があるため、太陽光発電設備を増工する
 2. 電気錠設備の導入により、防犯性能と利便性が向上することから電気錠設備を増工する
 3. 通信事業者による地下ビット内の配線工事に伴い、配線の安全性と維持保全性の向上を図るため、地下ビット内のケーブルラックを追加する
 4. 機械設備において電気温水器が追加となったため、電気温水器への電源供給を追加する
 5. 施設利用者の安全の向上を図るため、トイレ赤色回転灯を追加する
 6. 施設利用者の利便性及び空間快適性を図るため、照明プランを変更する
 7. 外観の意匠性の向上を図るため、避雷針設備の仕様を変更する

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和6年2月1日
(2) 変更契約年月日 令和8年1月19日
(3) 業 種 管工事
(4) 件 名 (仮称) 共同消防指令センター建設工事 (機械設備)
- (5) 場 所 越谷市大字大泊309番1 外
- (6) 受 注 者 株式会社豊田設備
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市越ヶ谷2-8-1
- (8) 履 行 期 間 令和6年2月1日 から 令和8年1月30日 まで
(9) 契 約 金 額 115,830,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 5,280,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 121,110,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
1. 空調機器 (EHP1~EHP10) をR32冷媒対応機器とする
 2. 空調機器の仕様を変更する
 3. ダクト保温の仕様、数量を変更する
 4. 衛生器具設備の仕様を変更する
 5. 給水設備について、引込工事を変更する
 6. 給水、排水、ガス設備について、配管の口径、数量を変更する
 7. 給湯設備について、配管、給湯機の仕様を変更する
 8. 浄化槽設備について、浄化槽の一部仕様を変更する
- (13) 変 更 の 理 由
1. フロン排出抑制法の指定製品にビル用マルチエアコンが追加され、令和7年4月工場出荷品より新設ビル用マルチエアコンの冷媒がR32冷媒となるため、空調機器 (EHP1~EHP10) をR32冷媒対応機器とする
 2. 別工事との天井内の納まり調整の結果、吹出仕様等に変更があったため、空調機器の仕様を変更する
 3. 定例会議における協議の結果、換気機器とダクト保温の仕様、数量を変更する
 4. 別工事との納まり調整の結果、衛生器具設備の仕様を変更する
 5. アスファルト舗装の復旧範囲が想定された範囲より増工したため、給水設備の引込工事を変更する
 6. 別工事とのスリーブや配管経路の調整の結果、給水、排水、ガス設備の配管の口径、数量を変更する
 7. 定例会議における協議の結果、循環給湯方式から、個別給湯方式へ変更したため、給湯設備の配管、給湯器に仕様を変更する
 8. 定例会議における協議の結果、浄化槽の一部仕様を変更する

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和7年7月14日
(2) 変更契約年月日 令和8年1月19日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 応急対策工事(7-1)
- (5) 場 所 越谷市大間野町四丁目地内
- (6) 受 注 者 株式会社鈴木組
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市赤山町2-180
- (8) 履 行 期 間 令和7年7月14日 から 令和8年3月13日 まで
- (9) 契 約 金 額 121,000,000 円(税込み)
- (10) 変 更 金 額 17,136,900 円(税込み)
- (11) 変 更 後 の 契 約 金 額 138,136,900 円(税込み)
- (12) 変 更 の 概 要
- (変更内容)
- | | |
|-------|---|
| 吸水槽工 | 鋼矢板圧入(ハット型25H・圧入長L=12.1m)
N=15枚→22枚 |
| 管水路工 | 埋設管(鋼管・Φ500)
L=52m→55.5m
ヒューム管布設(Φ1650)
L=0m→4.6m |
| 場内整備工 | 下層路盤(RC-40, t=200)
A=384㎡→489㎡
上層路盤(RM-40, t=120)
A=384㎡→489㎡
表層(再生AS, t=40)
A=384㎡→489㎡ |
| 復旧工 | 土間コンクリート(t=200)
A=0㎡→70㎡
路盤不陸整正(M-30, t=30)
A=0㎡→222㎡
表層(再生AS, t=40)
A=59㎡→280㎡ |
- (13) 変 更 の 理 由
- (変更理由)
本工事は、七左エ門排水機場のポンプを増設するために吸水槽並びにポンプ配管を設置する工事です。施工に先立ち試掘を行った結果、吸水槽計画位置の地下に既設構造物があることが判明しました。このことから、吸水槽の位置を変更して対応するため、鋼矢板の圧入およびヒューム管の布設を増工します。また舗装面積について現場調査を行った結果、既設構造物の大きさに差異が生じたことから、舗装工についても併せて増工します。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和7年6月16日
(2) 変更契約年月日 令和8年1月21日
(3) 業 種 電気工事
(4) 件 名 越谷市立中学校照明器具LED化工事（中央中学校外1か所）
(5) 場 所 越谷市宮前一丁目18番地1外
(6) 受 注 者 有限会社スバル電業
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市大道22
(8) 履 行 期 間 令和7年6月16日から令和8年1月30日まで
(9) 契 約 金 額 95,700,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 1,419,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 97,119,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
【中央中学校】
1. 照明器具の新設・撤去の数量、仕様を変更する。
2. 器具不具合箇所の改善対応を行う。
【光陽中学校】
1. 照明器具の新設・撤去の数量、仕様を変更する。
- (13) 変 更 の 理 由
【中央中学校】
1. 現場調査の結果、数量、仕様の変更があったため。
2. 既存照明不点灯及び配線器具不良箇所が確認され改修を行うため。
【光陽中学校】
1. 現場調査の結果、数量、仕様の変更があったため。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和7年6月16日
(2) 変更契約年月日 令和8年1月22日
(3) 業種 電気工事
(4) 件名 越谷市立小学校照明器具LED化工事（北越谷小学校外1か所）
(5) 場所 越谷市北越谷三丁目10番38号外
(6) 受注者 太洋電設工業株式会社
(7) 受注者住所 埼玉県越谷市船渡1349
(8) 履行期間 令和7年6月16日から令和8年1月30日まで
(9) 契約金額 56,375,000円(税込み)
(10) 変更金額 2,420,000円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 58,795,000円(税込み)
(12) 変更の概要 1、照明器具の新設・撤去の数量、仕様を変更する。
2、器具不具合箇所の改善対応を行う。

- (13) 変更の理由 1、現場調査の結果、照明器具の新設撤去の数量及び仕様を変更する
2、既存照明不点灯個所が確認されたため、改善対応を行う

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和7年6月16日
(2) 変更契約年月日 令和8年1月23日
(3) 業 種 電気工事
(4) 件 名 越谷市立小学校照明器具LED化工事（大間野小学校外1か所）
(5) 場 所 越谷市大間野町二丁目115番地外
(6) 受 注 者 株式会社ヤマナカ電気工事
(7) 受注者住所 埼玉県越谷市船渡197
(8) 履 行 期 間 令和7年6月16日から令和8年1月30日まで
(9) 契 約 金 額 78,705,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 1,133,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 79,838,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 1、照明器具の新設・撤去の数量、仕様を変更する。

- (13) 変 更 の 理 由 1、現場調査の結果、数量、仕様の変更があったため。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和7年9月16日
(2) 変更契約年月日 令和8年1月26日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 公共下水道管布設替工事（第5-7号汚水幹線の支線）7-1
(5) 場 所 越谷市弥栄町四丁目地内
(6) 受 注 者 株式会社沖田土木
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市向畑528-4
(8) 履 行 期 間 令和7年9月16日から令和8年1月30日まで
(9) 契 約 金 額 8,250,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 -85,800 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 8,164,200 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 取付管布設 (変更前) 9箇所 → (変更後) 8箇所

- (13) 変 更 の 理 由 掘削をしたところ、使用していない取付管が判明したため、数量を改めるものとする。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和7年7月29日
(2) 変更契約年月日 令和8年1月27日
(3) 業 種 電気工事
(4) 件 名 しらこばと運動公園第2競技場夜間照明LED化改修工事
(5) 場 所 越谷市大字砂原39番地
(6) 受 注 者 太洋電設工業株式会社
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市船渡1349
(8) 履 行 期 間 令和7年7月29日から令和8年3月13日まで
(9) 契 約 金 額 37,950,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 2,401,300 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 40,351,300 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
- | | 当 初 | → | 変 更 |
|------------|-----|---|-----|
| 照明設備工：操作盤工 | 0式 | → | 一式 |
| ：分電盤工 | 0式 | → | 一式 |
| 電線管路工：電線工 | 0式 | → | 一式 |
| ：厚鋼電線管 | 0式 | → | 一式 |

- (13) 変 更 の 理 由
- 施設管理者との協議により、夜間照明灯改修後の更なる利便性向上を図るため、照明操作盤に夜間照明を消灯するためのオフボタンの追加と、分電盤に外部コンセントを1個（2口）設置するものです。
- また、現況確認の結果、既存の電線及び電線管路に経年劣化が確認されたことから、電線管路工を追加するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当初契約年月日	令和7年6月20日
(2) 変更契約年月日	令和8年1月28日
(3) 業種	管工事
(4) 件名	越谷市立中学校屋内運動場等空調設備設置工事（南中学校外1か所）
(5) 場所	越谷市川柳町一丁目198番地外
(6) 受注者	株式会社新興設備
(7) 受注者住所	埼玉県越谷市東大沢4-6-29
(8) 履行期間	令和7年6月20日から令和8年3月25日まで
(9) 契約金額	311,300,000
(10) 変更金額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変更の概要	

- 1、フェンスの長さを変更。
- 2、砂利舗装の範囲を変更。
- 3、残土処分の一部を場内敷き均しに変更。
- 4、既設U字溝の撤去及び硬質塩化ビニル管の新設。
- 5、コンクリートガラの発生材処分・運搬費を変更。

(13) 変更の理由	<ol style="list-style-type: none">1、メンテナンススペースを確保し維持保全性の向上を図る為、フェンスの長さを変更する2、施設運営における施設管理性の向上を図る為、砂利舗装の範囲を変更する3、外部の凹凸があった地面を平坦にし、安全性の向上を図る為、残土処分の一部を場内敷き均しに変更する4、周囲の地盤面との調整を図る為、既設U字溝の撤去及び硬質塩化ビニル管の新設を行う5、掘削した結果、コンクリートガラが発生した為、発生材処分・運搬費を変更する6、維持保全性の向上を図る為、外部冷媒管ルートを変更する7、ケーブルを露出から埋設に変更することで、維持保全性の向上を図る為、外部電源ケーブルの経路を変更する8、外部の工事区域を縮小し、施設利用者の安全性の向上を図る為、集中リモコン用電線管等の校舎へのルートとキュービクルからの電源ルートの変更を行う9、掘削した結果、新たに給水管が埋設されていた為、給水管の管種及びルートの変更を行う10、工期の短縮及び工事費の削減を図る為、屋内運動場内の冷媒管ルートを変更し、仮設の一部を取りやめる
------------	---

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和7年6月2日
(2) 変更契約年月日 令和8年1月28日
(3) 業種 土木一式工事
(4) 件名 越谷吉川線街路築造工事（街路工）南工区
(5) 場所 越谷市瓦曾根二丁目地内外
(6) 受注者 山崎建設株式会社
(7) 受注者住所 埼玉県越谷市越ヶ谷2-8-12
(8) 履行期間 令和7年6月2日から令和8年3月19日まで
(9) 契約金額 129,800,000
(10) 変更金額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額

- (12) 変更の概要
原履行期限：令和8年1月30日
変更履行期限：令和8年3月19日
延長日数：48日

- (13) 変更の理由
【変更理由】地中埋設物が多数あることが判明し、調査及び工法の検討を行った結果、施工方法の変更が必要となり、工期内の完成が見込めないことから、工期の延長を行うものです。
【その他の理由】受注者の責めによらないため損害金なし

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和7年10月14日
(2) 変更契約年月日 令和8年1月28日
(3) 業 種 舗装工事
(4) 件 名 道路舗装工事（市道2380号線外1路線）
(5) 場 所 越谷市南越谷五丁目地内外
(6) 受 注 者 矢島建設株式会社
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市袋山1959
(8) 履 行 期 間 令和7年10月14日から令和8年3月6日まで
(9) 契 約 金 額 21,461,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 4,141,500 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 25,602,500 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要

【変更内容】	当初	変更
舗装工 路面切削 (t=50mm)	1780m ²	→ 0m ²
路面切削 (t=120mm)	0m ²	→ 1800m ²
路上再生路盤 (t=100mm)	1780m ²	→ 0m ²
掘削 (t=100mm)	0m ³	→ 69m ³
上層路盤 (t=100mm) M-30	0m ²	→ 685m ²
不陸整正 (t=平均30mm)	131m ²	→ 1260m ²
基層 (t=70mm) 再粗As	0m ²	→ 1850m ²
表層 (t=50mm) 再密As	1910m ²	→ 1800m ²
表層取付部 (t=50mm) 再密As	0m ²	→ 151m ²

当初工期：令和7年10月14日～令和8年1月30日
変更工期：令和7年10月14日～令和8年3月6日
延長日数：35日

- (13) 変 更 の 理 由 設計照査を実施した結果、舗装工及び区画線工の一部数量について変更とします。
また、事前照査にて試掘を実施した結果、当初設計にて想定していた舗装断面との差異及び縦断的な埋設物を確認したことから、新設舗装組成を変更します。
これに伴い実施した詳細調査及び舗装組成の検討に不測の日数を要し、住民との再調整及び施工日時
の順延が必要となったため工期延長とします。なお、受注者の責めによらないため損害金は無し
とします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和7年11月4日
(2) 変更契約年月日 令和8年1月29日
(3) 業種 土木一式工事
(4) 件名 道路補修工事（市道50679号線）
(5) 場所 越谷市大字南荻島地内
(6) 受注者 株式会社三上建設
(7) 受注者住所 埼玉県越谷市大林471
(8) 履行期間 令和7年11月4日から令和8年3月19日まで
(9) 契約金額 2,178,000
(10) 変更金額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額

- (12) 変更の概要 当初工期：令和7年11月4日～令和8年1月30日
変更工期：令和7年11月4日～令和8年3月19日
延長日数：48日

- (13) 変更の理由 地元の要望により当初予定していた民地調整の施工時期について変更が生じ不測の日数を要するため、越谷市建設工事請負契約約款第22条の規定により工期延長とします。なお、受注者の責めによらないため損害金は無しとします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和7年12月5日
(2) 変更契約年月日 令和8年1月29日
(3) 業種 土木一式工事
(4) 件名 越谷吉川線街路築造工事（付帯工）南工区
(5) 場所 越谷市瓦曾根二丁目地内外
(6) 受注者 山崎建設株式会社
(7) 受注者住所 埼玉県越谷市越ヶ谷2-8-12
(8) 履行期間 令和7年12月5日から令和8年3月19日まで
(9) 契約金額 7,513,000
(10) 変更金額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額

- (12) 変更の概要
原履行期限：令和8年1月30日
変更履行期限：令和8年3月19日
延長日数：48日

- (13) 変更の理由
【変更理由】 本体工事において、地中埋設物が多数あることが判明し、調査及び工法の検討を行った結果、施工方法の変更が必要となり、工期内の完成が見込めないことから、工期の延長を行うものです。
【その他の理由】 受注者の責めによらないため損害金なし

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和7年6月20日
(2) 変更契約年月日 令和8年1月9日
(3) 業 種 建設コンサルタント（登録有） 道路部門
(4) 件 名 道路附属物点検調査業務委託
(5) 場 所 越谷市内
(6) 受 注 者 株式会社パスコ
越谷営業所
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市赤山本町3-4
(8) 履 行 期 間 令和7年6月20日 から 令和8年3月13日 まで
(9) 契 約 金 額 23,100,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 528,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 23,628,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要

○変更内容

	当初	変更
【現地踏査】	382箇所	383箇所
【道路附属物点検】		
道路標識（大型）	57箇所	58箇所
道路照明（大型／昼間）	325箇所	287箇所
道路照明（大型／夜間）	0箇所	38箇所
交通誘導員（夜間）	0式	1式
【調書作成】		
調書作成（大型）	382箇所	383箇所

- (13) 変 更 の 理 由 現地踏査の結果、特記仕様書リストに無い道路標識が現地で確認されたため点検対象とし、また、せんげん台駅、北越谷駅、越谷駅、新越谷駅のバスロータリーについて、日中点検では道路交通に影響を及ぼす恐れがあるため、夜間点検に変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和7年5月26日
(2) 変更契約年月日 令和8年1月28日
(3) 業 種 建設コンサルタント（登録有） 造園部門
(4) 件 名 平方公園設計再検討業務委託
(5) 場 所 越谷市大字平方地内
(6) 受 注 者 株式会社緑景
北関東事務所
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県さいたま市西区指扇領別所367-3
8
(8) 履 行 期 間 令和7年5月26日 から 令和8年3月27日 まで
(9) 契 約 金 額 8,640,500 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 3,292,300 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 11,932,800 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 変更内容 当初 → 変更
公園詳細設計（調整池）
設計図、数量計算書の精査 0式 → 1式
設計書の作成 0式 → 1式
追加工事の詳細設計 0式 → 1式

- (13) 変 更 の 理 由 業務の進捗に伴い、過年度におこなった平方公園調整池詳細設計業務委託の成果品に関して、工事発注に向けた追加・修正作業が必要であることが確認されたため、公園詳細設計（調整池）について、追加変更をおこなうものです。